

二小PTAとは

目 的

PTAとは「保護者と教員の会」のことです。

この会は、児童の健全な成長をはかることを目的として、保護者と教員が力を合わせて学校と家庭と社会における児童の幸せを願い、会員の相互の教養を高めて、よりよい保護者となり教員となるために組織された会です。

総 会

総会は全会員をもって構成し、この会の最高の議決機関です。

全会員の二分の一以上（委任状を含む）の出席で成立します。

全委員会

総会に次ぐ議決機関です。

全委員会は、役員および全委員ならびに副校長により構成し、必要に応じて会長が招集します。

各委員会活動の内容・総会の審議案・会則（細則）の変更等を審議・承諾します。

常任委員会

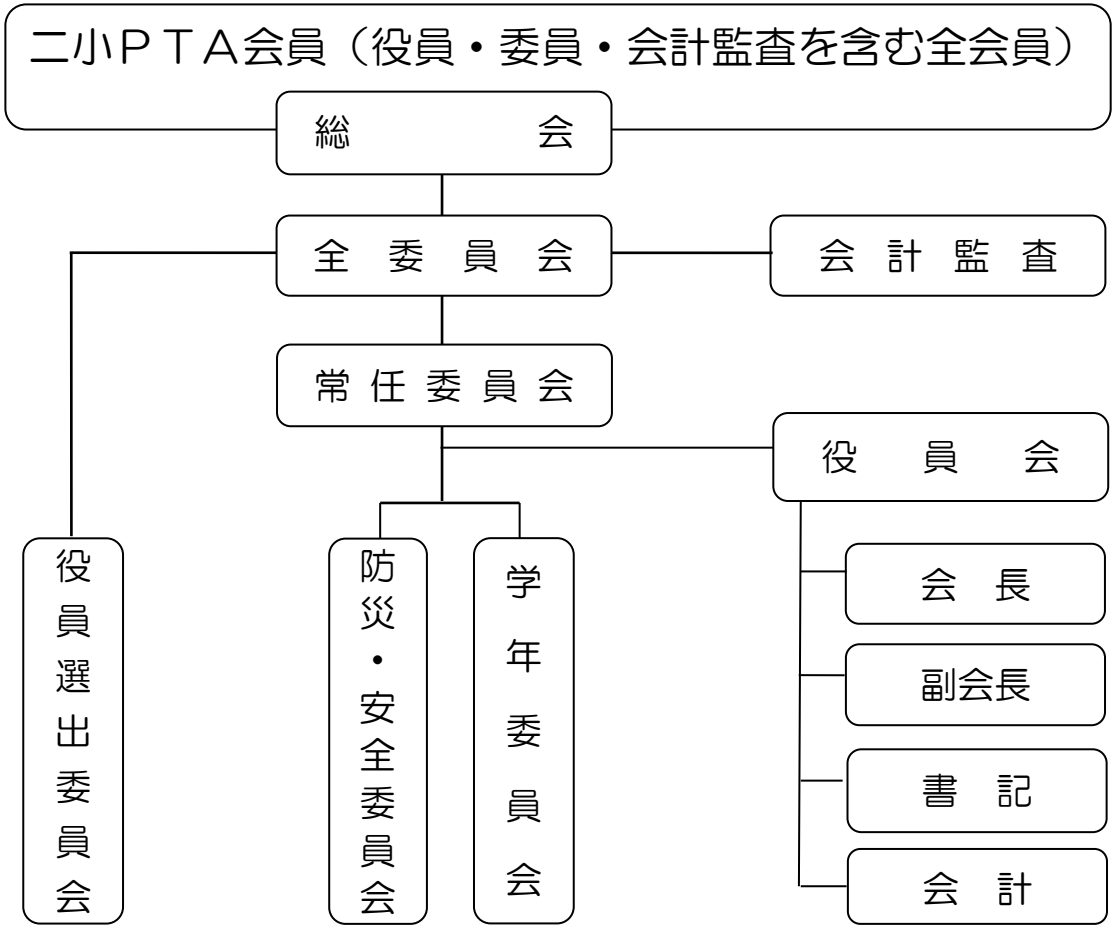
常任委員会は、原則として毎月一回開催します。各専門委員会の正副委員長と、役員、副校長が出席し、会の運営について相談し、決定します。

活動期間

役員・各専門委員の任期は、総会から次年度総会終了までの一年間です。

ただし、4月1日より総会までの期間は、準備委員会として活動できます。

二小PTAの組織図



二小PTAでは、上記の役員・委員会等の他に、『PTA二小応援団』という任意参加のお手伝いで学校や地域と協力して子どもたちの学校生活のサポートを行っています。



二小PTAは、下記の団体に参加し、活動を行っています。

- ☆青少対（東大和市青少年対策第二地区委員会）
- ☆防災協議会（南街・桜が丘地域防災協議会）
- ☆社明（社会を明るくする運動）

役 員 会

- 役員会は、役員・副校長により構成されます。
- 役員会は、原則として毎月一回会長が招集し、この会の目的を達成するために企画運営を行います。
- 役員（教員を除き会長1名・副会長2名以上・書記2名以上・会計2名以上）は、その年度の全会員および会員の推薦者と立候補希望者より選ばれます。
- 会長職を除く役員は、必要に応じその人数を増減することが出来ます。ただし上記人数が最小となります。
- 役員および会計監査は他の役職と兼任することはできません。

◆二小PTA会員へ向けての活動

総会（定期・臨時）・全委員会・常任委員会・役員会の開催、PTA説明会、各種行事のお手伝い、会員名簿・PTA二小応援団の管理、各種お便りの確認、PTAだよりの発行、その他

◆二小PTA会員と外部団体・他校との連携

*役員会の重要な活動となります。

- 社明（東大和市社会を明るくする運動） 法務省主唱の活動です。
- 青少対（東大和市青少年対策第二地区委員会）
東京都の条例により、青少年問題協議会会長（市長）の委嘱を受けて、各学区の子ども達のために活動をしています。
- 防災協議会（南街・桜が丘地域防災協議会）
地域の安心安全の向上をめざす団体。
- その他

※「二小PTA会員へ向けての活動」と「二小PTA会員と外部団体・他校との連携」は会長・副会長のみ行う仕事も多数ありますが、役員全員で協力しながら活動します。

各担当が行う仕事

会長の仕事

- 二小PTAの代表です。対外的には第二小学校の顔として活動を行います。
- 総会・全委員会・常任委員会を招集します。
- 各式典・行事・会合へ出席。その他。

副会長の仕事

- 会長の補佐。また会長が不在のときは代理を務めます。
- 役員会・常任委員会等のレジュメの作成及び司会を務めます。
- 学校・外部団体（社明・青少対・防災協議会等）・地域との連携を図ります。
- PTA活動全体の把握、PTA配布物のチェック、PTA二小応援団の活動統括、会員名簿の管理、マチコミ配信等。その他。

書記の仕事

- 役員会・常任委員会の議事を記録します。
- 全会員へ向けての『お知らせ』・『PTAだより』『PTA二小応援団へのお知らせ』を作成・配布します。
- 役員・委員名簿を作成します。
- 配布物を管理します。その他。

会計の仕事

- PTA会費等の集金・集金に係る業務。
- PTA会費（現金・通帳）の管理をします。
- PTA保険（補償制度）の手続きをします。
- 会計予算・報告書の作成・会計監査準備をします。
- PTAで使用する、消耗品や備品を管理・発注・補充します。
- 贈呈品・防災備蓄品等を購入します。
- 各委員会からの請求書の処理を行います。その他。

学年委員会

- 学年委員は各学年から学級数×1名（増減員可）、教員から数名を選出し構成されます。
- 学年委員の中から委員長1名、副委員長2名を選出します。

◆委員長・副委員長の主な仕事

- *定例会のレジューメ作成・印刷、司会・進行
- *常任委員会に出席
 - ☆常任委員会の決議等を学年委員会に下ろす。
 - ☆学年委員会の決議等を常任委員会に上げる。
- *学年委員作成の印刷物（活動のお知らせ）のチェック
- *委員会活動内容の把握（日程・場所等）



◆学年委員会の主な活動

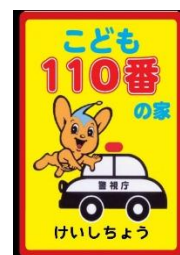
- *定例会を開催（必要に応じて開催）・・・・・・・・・・委員全員
常任委員会の内容共有や学年委員活動PTA二小応援団の活動について話し合います。
- *茶話会の企画・運営・・・・・・・・開催希望学年（各学年委員内で相談の上決定）
お子さんのことで、日々気になることを保護者同士で話す場です。
例：子育ての悩み、習い事情報の共有、下校後の過ごし方、宿題の取り組みなど
- *次年度委員選出の司会・進行・・・・・・・・委員全員
- *その他

防 災 ・ 安 全 委 員 会

- 防災・安全委員は各学年から学級数×1名（増減員可）、教員から数名を選出し構成されます。
- 防災・安全委員の中から委員長1名、副委員長2名を選出します。

◆委員長・副委員長の主な仕事

- *定例会のレジюме作成・司会・進行
- *常任委員会に出席
 - ☆常任委員会の決議等を防災・安全委員会に下ろす。
 - ☆防災・安全委員会の決議等を常任委員会に上げる。
- *印刷物（活動のお知らせ）のチェック
- *活動内容の把握（日程・場所等）
- *活動費の請求（領収書）の確認



◆防災・安全委員会の主な活動内容

- *定例会を開催
- *『救急ハウス』『子ども110番』の配布・交換及び、
お礼・継続のお願い・・・6月頃
- *可能な範囲での見守り・声かけ（各地区内）・・・・・・10月頃
- *その他
 - 南街・桜が丘地域総合防災訓練、通学路点検等、地域・警察と連携をはかる。



役員選出委員会

●役員選出委員は各学年から1名（増減員可）、教員から1名を選出し構成されます。

☆次年度の役員（会長・副会長・書記・会計）をその年度の会員から選出するために設けられた委員会です。

◆活動の大まかな流れ

1 学期

- ・全役員選出委員より、委員長1名・副委員長若干名を選出する。
- ・役選だより発行、よりよい選出方法の検討を行う。

2・3 学期

- ・会則に基づき、全会員を対象に役員内定のための活動を行う。
- ・新役員内定のお知らせを配布する。



平成11年度 本部 初版発行
令和8年1月 改訂